

京都市上下水道局所属長マニフェスト一覧

～平成21年度、京都市上下水道局では、市民の皆様信頼される上下水道事業の確立に向け、各職場所属職員一丸となり、これらの目標を掲げて仕事をしています～

目標達成度／凡例

◎:「達成できた。」

○:「ほぼ達成できた。」

△:「ある程度は達成できた。」

×:「あまり達成できなかった。」

【サービス監視室】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証		最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点，今後の改善策等	
サービス監視室は、サービス規律違反行為の発生を未然に防止するため、予防監察を500回以上実施します！	予防監察の500回以上実施	全職場における職員の出勤時間や勤務態度等の監察及び夜間における変則勤務者の勤務状況の監察を抜き打ちで実施し、所属長ヒアリング等の取組と合わせて、上半期で290回実施した。 今後も継続して取組を進め、職員のサービス規律の遵守に向けた意識付けの徹底を図る。	◎	予防監察は定例、夜間・休日その他を合わせて561回実施した。予防監察を含めた様々な取組の結果として、昨年度よりも懲戒処分者数が減少している。 予防監察を含めた様々な取組が一定の効果を発揮しており、今後とも予防監察を継続していく。	

【総務部】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証		最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点，今後の改善策等	
総務課(庶務・調査・広報担当)は、職員一人一人が広報マンとしての自覚を持ち、上下水道事業をPRするため、琵琶湖疏水記念館開館20周年事業を始めとする広報事業に取り組めます！	琵琶湖疏水記念館開館20周年記念事業を年内に実施	琵琶湖疏水記念館のリニューアル工事については、ほぼ完成した。展示については、図録と併せて作業を行っている。 また、市民へのPRのため、10月30日のリニューアルオープンに向け、式典や記念事業についても、内容を検討し、準備している。	◎	スケジュールどおりに取り組むことができ、琵琶湖疏水記念館リニューアルオープン記念式典の実施、疏水案内板の設置、琵琶湖疏水ハイキングの実施、展示図録の作成等、琵琶湖疏水記念館20周年関連事業を着実に実施することができた。 リニューアルオープン式典や展示物設置作業等について、総務課職員が一丸となって臨み、やり遂げることができた点も大きな成果と考える。 琵琶湖疏水記念館のリニューアルに伴い、展示内容が詳しくなったことを踏まえて、関連する取材や質問にも的確に対応できるよう、施設全体で知識を共有していく必要がある。 展示物の展示方法等に関して来館者からの意見等があった場合、可能な限り当該意見等を反映するように努めていく。 今後、下水道事業80周年事業に係るPRを積極的に行うとともに、水道創設100周年に向け、関連事業の着実な推進を図る。	

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>総務課(経営推進担当)は、経営評価の客観性を高めるため、外部評価委員会(仮称)を早期に設置します！</p>	<p>外部評価委員会(仮称)を7月に設置</p>	<p>市民、学識経験者及び民間有識者で構成する「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を7月に設置、8月24日に第1回委員会を開催し、外部委員に事業内容や経営評価制度について説明を行った。 年度内に委員会としての意見を取りまとめるため、今後、委員会を2回開催するとともに、より一層市民に分かりやすく効果的な経営評価となるよう取り組んでいく。</p>	◎	<p>外部評価委員会である『京都市上下水道事業経営評価審議委員会』を目標どおり7月に設置し、8月以降、委員会を3回開催することができた。本年度の審議を経て、『上下水道事業経営評価制度等に関する意見』が公営企業管理者上下水道局長に提出され、3月31日に広報発表を行った。 審議委員会1年目ということもあり、委員の先生方に京都市の上下水道事業及び経営評価制度等について充分に知っていただく必要があったことから、その説明に時間を掛けることで評価制度の全般にわたって『上下水道事業経営評価制度等に関する意見』を頂くことができた。 平成22年度は、頂いた意見を基に、市民向けの分かりやすい冊子の作成や経営評価審議委員会の早期の開催など、評価制度の改善・充実に努めていく。</p>
<p>総務課(財産管理担当)は、資産を有効活用するため、より効果があり実行できる施策の実現を図ります！</p>	<p>保有資産の有効活用施策を3つ以上実施</p>	<p>平成21年6月12日に保有資産有効活用検討委員会第1回検討部会を開催し、同18日に同委員会を開催した。その内容として、これまで進めてきた土地の売却及びこれから売却を進める土地について、3件を提案することができ、承認を受けた。 承認された施策のうち、1件については6月中に売却を行うことができ、別の1件については9月中に契約することができた。残る1件についても9月末に入札をしており、10月中に売却を行う予定であるため、目標が達成できる見込みとなった。 今後もより効果があり、実行できる施策を提案していく。</p>	◎	<p>中間検証での報告どおり、これまで進めてきた土地の売却について、6月、9月及び10月に売却を行うことができた。 さらに、保有資産の適正化を図る取組や保有資産の広告媒体として活用する取組について22年3月に一部着手を行い、22年度に実施することとしている。 保有資産のうち用地等の活用については、今後課題の多い物件のみが残っていくことになり、活用が難しくなっていくことが予想されるが、当局施設を使用した広告事業についても検討を行うなど、22年度以降も資産の有効活用に努めていく。</p>
<p>資器材・防災センターは、災害事故等に対応できるよう、応急給水用資機材等の充実をします！</p>	<p>上半期に備蓄資機材の調査選別を実施</p>	<p>備蓄応急給水管材料の必要性等について、現在調査中である。備蓄備消耗品については、選別(ヘルメット・雨合羽等の統一)及び備蓄消耗品貸付台帳を作成した。</p>	○	<p>防災関係物品配備計画に基き、次のとおり備蓄品の充実が計れた。 ・不統一だったヘルメットの仕様を防災用ヘルメット仕様に統一し、災害時局職員と分かるようにした。 ・防災用雨がっぱに局名を記載し、災害時に局職員と分かるようにした。 ・倉庫内一括管理により、効率化が図れた。(不用品等の処分等) 応急給水訓練等において各浄水場と協力し、給水設備の改良等協力体制ができた。 今後、配水管材料の備蓄数の見直しを行うなど、効率化に努めていく。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
職員課は、 職員のモチベーションを高め、職場風土の改革をさらに進めるために、人材育成基本方針の見直し・実践に取り組めます！	人材育成基本方針の9月までの見直し	<p>5月以降、人材育成基本方針の見直しに係る係ミーティングを断続的に開催し、市長部局の人材活性化プランを踏まえたうえで、7月に見直し案を作成した。</p> <p>7月以降、人材育成基本方針の理解を促進するうえで、「あるべき職員像」を全職員に対して提示することが必要不可欠との見地から、職員課内に人事担当を中心とした「あるべき職員像検討プロジェクトチーム」を設置し、協議を重ね、8月に具体案を作成した。</p> <p>人材育成基本方針見直し案の取組項目に係る実施スケジュールを示した工程表について、7月以降、係ミーティングを断続的に開催し、8月に具体案を作成した。</p> <p>8月、人材育成基本方針見直し案の内容及び構成を見直し、9月に「新・人材育成基本方針(案)」に対する意見募集を全所属職員に実施した。</p> <p>今後、その意見結果の反映等を検討する必要がある。</p>	○	<p>係ミーティングの着実な実施と職場内のプロジェクトチームでの検討作業を経て、「人材育成基本方針2009」を策定するとともに、「人材育成ハンドブック」(仮称)については「職員行動指針2010」(仮称)として案を策定し、3月には局内に意見募集を実施したところである。当初のスケジュールどおりに方針の策定はできなかったものの、概ね順調に進めることができた。また、人材育成基本方針の実践面についても、表彰要綱の改正を行うとともに、「水道水の利用促進」を特定テーマに設定するなどにより職員提案制度についても、目標の100件を超えることができた。</p> <p>人材育成基本方針を策定したものの、実践が重要であり、各年度ごとに着実に取組を進めていきたい。なお、今後の人材育成基本方針の実践においては、課内に進ちょく管理体制を確立し、着実な人材育成方針の推進を図っていく。</p>
経理課は、 水道・下水道事業の一体的な事業運営を進めるため、財務の一元的管理に取り組めます！	連結財務諸表を作成	<p>7月に開催された「新地方会計制度に基づく財務書類の整備に関する講習会」に参加し、本市における連結財務書類公表に向けた取組を確認するとともに、「総務省方式改訂モデル」に準ずる形で作成の検討を開始し、上下水道事業会計の内部取引項目等の検討を行い、9月に試算版を作成した。</p> <p>今後、完成版の作成に向け、この試算版を基に、財務書類の検討を進めていく。</p>	○	<p>連結財務諸表の作成過程で、上下水道事業の財政状況を一体として把握することができ、一定の成果を見たが、この取組を主担当職員と係長を中心にして進めたため、課全体に取組を十分浸透させるまでに至らなかった。</p> <p>今後、マニフェストの目標設定について、より課全体として取り組める内容を検討していくとともに、連結財務諸表の作成過程で得た成果を基に上下水道事業の財政健全化に取り組んでいく。</p>
用度課は、 入札、契約のさらなる透明性、競争性の向上を図るため、電子入札を充実させます！	来庁者端末システムを上半期に導入 事後審査型競争入札システムを下半期に構築	<p>5月に来庁者端末設置のために執務室の改造を行い、6月から運用を開始した。また、8月以降、事後審査型競争入札システムの構築のための課題の抽出を行った。</p> <p>今後、課題の整理を進めつつ、システムの構築を行う必要がある。</p>	○	<p>来庁者端末の導入に伴って、公告文の掲載場所及び閲覧スペース等について、限られたスペースの中で効率的な配置を考えることができた。</p> <p>事後審査型の競争入札システムについては、3局(上下水道局、市長部局、交通局)合同の運用であり、契約システムと開発業者が異なることもあって、事前に十分な課題の抽出を行うことができず、平成21年度中の運用には至らなかった。</p> <p>今後、事後審査型競争入札システム及び契約システムの開発業者と課題の抽出を行い、平成22年度中の運用を目指す。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>技術管理課は、工事検査を円滑に実施するため、工事検査マニュアルを早期に実用化し、充実させていきます！</p>	<p>工事検査マニュアルを年内に完成</p>	<p>昨年度の検討内容(マニュアル等の原案)を踏まえ、技術管理部会のワーキング会議における関係課と協議調整を行うとともに、課内担当者による検討とマニュアル等を用いた検査の試行実施を重ね、8月31日付けで請負工事検査技術マニュアルとチェックリストを作成した。このマニュアル等については説明会等により局内に周知し、9月14日から本格的に運用を開始した。今後、マニュアル等を活用した検査の実績を積み重ね、必要に応じて点検改良を加えていく。</p>	○	<p>目標時期を前倒しし、昨年度の原案を基に集中的に検討するとともに、技術検討部会ワーキングにおいて関係課との調整を行うことで、8月末でマニュアル・チェックリストを作成し、9月14日から適用することができた。チェックリストについては、代表的な工事種別ごとの実施検査チェックリストを作成するとともに、その他の工事にも活用できる共通編を作成し、実際の様々な検査で利用しやすいものとした。マニュアル作成と併せて、検査の役割や意義についての課内研修を行い、担当職員の理解を深め、検査を円滑に実施できるよう努めた。これらの取組により、工事検査の水準確保及び記録作成に関する仕組みを整備することができた。一方で、実際の検査業務を通じてマニュアル・チェックリストの改良に向けた点検を行っているが、検査繁忙期を迎えるまでに十分整理することができなかった。</p> <p>今年度の取組を踏まえ、引き続き、マニュアル・チェックリストの改良・充実を図り、さらに使いやすく、実践的なものとなるよう取組を推進する。</p>
<p>地域事業課は、京北地域の市民の皆様に早期に安全・安心な水道水を安定的に供給できるように、京北地域水道再整備事業を推進します！</p>	<p>京北地域水道再整備事業の進捗率 27.1% (※平成17年度に策定された京北地域水道基本計画の年度別事業費に基づき、平成21年度までの累計額を総事業費で割り戻した進捗率)</p>	<p>弓削簡易水道及び黒田簡易水道については、既に実施している整備工事との調整に時間を要し、若干発注が遅れている。細野簡易水道及び京北中部簡易水道については、平成17年度に策定した京北地域水道基本計画を修正するため、内部協議等を進めてきた。今後は、課内で十分な調整を行ったうえで下半期に予定している発注業務を円滑に行う。</p>	△	<p>整備工事等の発注時期について、関係機関等との協議に時間を要したため、当初予定時期より2～6箇月程度遅れてしまった。協議に時間を要することが予想される場合には、工事発注に遅れが生じないように十分な期間を見込んで調整を行い、業務が円滑に行えるよう取組を推進する。</p>
<p>地域事業課(北部特環担当)は、市民のくらしと水環境を守るため、北部地域の污水整備を推進します！</p>	<p>大原、静原、鞍馬地区の污水整備工事を年内に着手</p>	<p>年度当初は9月に予定をしていた大原地区の污水整備工事の着手については、道路管理者との協議に時間を要したため、若干時期が遅れているが、11月ごろには着手できるよう準備を進めている。静原、鞍馬地区の污水整備工事についても着実に準備が進んでおり、概ね予定どおりに着手できる見込みであり、全体としては順調に取組が進められている。</p>	△	<p>21年度の目標である整備工事の着手については、当初予定していた大原、静原、鞍馬の3地区だけではなく、高雄を加えた全4地区について達成することができた。しかし、着手の時期については、関係機関との協議に不測の日数を要したために当初予定していた時期から遅れ、21年度中に予定していた工事の完了が22年度にずれ込んだ。22年度については、21年度からの繰越となった工事の早期完了に努めるとともに、22年度予定の工事について、関係機関との協議をはじめとする準備作業を可能な限り前倒しで行うことによって上半期中に工事発注を行い、年度内の完了を目指す。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
地域事業課京北分室は、 市民のくらしと水環境を守るため、下水道接続率の向上を推進します！	目標接続率 75.5%	公共ますは設置されているが未接続の家庭に接続啓発ビラを配布した。 また、4月から9月末までの接続件数は6件と、高齢者世帯や経済的理由等から低い状況であり、接続率の向上を目指し京北地域に適した助成制度等の改正を検討している。	△	普及勸奨(実情調査)は、目標接続率75.5%を下回る結果(74.3%)となった。 平成22年度に向けた普及勸奨(実情調査)に係る予算化はできたが、京北地域に適した助成制度について検討したが、公共制度と同様の水洗便所設置費特別助成(満65歳以上)のみとなった。 より細かく未接続者の実情を把握するとともに、今まで以上に該当家屋に対し接続勸奨を行い、併せて地域実情に合わせた助成制度の検討を行うため、接続勸奨業務の委託化を図る。 新しい助成制度のPRを行い、接続率の向上を目指す。
お客さまサービス推進室は、 予納金制度廃止に係る予納金を精算するため、お客さまサービス推進室、営業所一体となって迅速に処理を進めます！	還付先が確定している お客さまへの予納金の 還付完了	予納金の還付については、還付先の口座等を確認のうえ、還付作業を続けてきており、9月末時点の還付等の状況は件数として全体の88%に当たる約43万件、金額としては88%に当たる31億48百万円となっている。 平成21年度中に予納金の還付を完了することを目標に、引き続き、お客さまサービス推進室及び営業所が一体となって還付作業を進めていく。	○	予納金が未還付のお客さまに対しては、お知らせのハガキ等を送付するだけでなく、「水道使用水量のお知らせ」裏面への印字、局ホームページや市民しんぶんへの記事掲載、KBSラジオのスポットアナウンスなど、多様な媒体を利用して還付手続きを促してきた。 還付作業については、上記の取組だけでなく、営業所職員が未還付者に対して、電話等による連絡や訪問を行うなど、全営業所の積極的な活動の下、お客さまサービス推進室と全営業所が一体となって取り組んできた効果が非常に大きいと考えている。 その結果、3月末において、約99%の還付を達成した。 翌年度についても、お客さまサービス推進室と各営業所が連携して、引き続き、予納金還付に努めていく。
東山営業所は、 水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(東山区330件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、東山区330件のうち167件を実施した。 9月下旬からは施工班を増強し、計画分については、順次実施していく。 なお、課題としては、取替えに係る給水管の譲渡承諾及び私有地の埋設承諾に際し、所有者の確認に苦慮しており、今後の対応について検討していく。	◎	給水管の単独取替えについては、最終的に東山区では計画件数どおりの330件を実施した。 前年度の計画件数70件から今年度は、330件に大幅増加となったが、目標達成に向け、給水工事係の職員全員での連携作業により、計画どおりの取替えが実施できた。 取替を予定している給水装置所有者へのコンタクトや私有道路の埋設承諾などに大変な苦勞があり、取替が困難なケースがある。 次の事項を翌年度も引き続き実施することで、翌年度以降も計画どおり進めていく。 1 工事の速やかな実施を図るため、事前に営業所で可能な限りの情報を契約業者に提供する。 2 取替の「お知らせ」の配布、準備調書や指示書といった書類の作成などを効率的に実施し、工事が停滞しないよう心がける。 3 施工現場にはできる限り立会いを行い、適正な施工に努める。 4 しゅん工図等による机上検査を速やかに実施するため、月内報告書を数回に分けて提出するよう業者へ指導する。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
山科営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(山科区770件、伏見区200件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、山科区及び伏見区合わせて970件のうち392件を実施した。 所内ではミーティング等を通じて、着実な実施に向けた職員間の意見交換を行っている。また、工事の施行に当たっても、さらに業者への指示の徹底を図るとともに、お客さまへの説明等を積極的に行っていくことで、目標達成に向け、着実に実施していく。	◎	給水管の単独取替えについては、最終的に山科区及び伏見区合わせて970件のうち978件を実施した。 今年度は970件と大幅に件数が増加するなか、所内ではミーティング等を通じて、着実な実施に向けた職員間の意見交換を行ってきた。また、工事の施工に当たっても、さらに業者への指示の徹底を図るとともに、お客さまへの説明等を積極的に行っていくことで、給水工事係一丸となって取り組むことで目標を達成することができた。 翌年度以降も目標達成に向け、契約業者も含め、譲渡承諾書に関するお客さまへの説明をより理解していただけるものにするよう努力していく。
北営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(北区880件、上京区280件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、北区及び上京区合わせて1,160件のうち766件を実施した。 課題として、取替えに係る給水管の譲渡について、お客さまからなかなか承諾をいただけない場合もあるが、説明のうえ理解を求めていくことで、目標達成に向け取り組んでいく。	◎	給水管の単独取替えについては、最終的に北区及び上京区合わせて予定件数1,160件を上回る1,175件を実施した。 目標達成に向け、給水工事係全員が互いに協力し、一丸となった取り組み、また、4月から業者等に速やかに指示し、スムーズに施工できた結果、目標を達成できた。 一方、取替えた後の給水管の譲渡について、お客さまからなかなか承諾をいただけない場合もあり、一部計画的に工事を進めることができなかった。 翌年度についても、適切な業者指導を含め、取替工事の工期短縮及び事故や苦情等のない安全で安心な施工を目標に取り組んでいきたい。
丸太町営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(上京区・中京区計810件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、上京区及び中京区合わせて810件のうち162件を実施した。 今後も目標達成に向け、係ミーティング等で進ちょく状況や問題点について確認しあうとともに、担当職員全員が、鉛製給水管単独取替工事が当局の重点施策の一つであることを認識し、一丸となって取り組んでいく。	◎	給水管の単独取替えについては、最終的に上京区及び中京区合わせて予定件数810件を上回る814件を実施した。 工事係全員が当該事業の目標を達成するため、前向きに意見を出しあい、全員で問題なく事業が進捗するように仕事内容を把握し、良い結果を出せるよう取り組んだ。その結果、一人一人が業務に精通し、お客さまに対する説明責任を果たせていた。 目標を達成するため、日常業務と鉛製給水管単独取替業務の調整や、譲渡承諾書・施工範囲の説明をお客さまにより理解していただけるよう努力していく。
右京営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(右京区1,130件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、右京区1,130件のうち679件を実施した。 4月の係ミーティングで、業務フローの作成及び各月の目標設定を行い、以後、各月末に問題点や進ちょく状況について確認することとした。今後とも、路面復旧費の抑制のため関係企業と協議をしながら、目標達成に向け推進していく。	◎	給水管の単独取替えについては、最終的に予定件数1,130件を上回る1,133件を実施した。 工事をほぼ工程どおりに実施できた。 鉛製給水管取替工事の選定を他企業の工事路線に合わせることで、全体の約20%(235件分)の路面復旧を削減することができた。 取替工事が年度末に集中したため、翌年度は、施工時期等について申請受付時に協議をするなどして、計画的に進めていきたい。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
西京営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(西京区720件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、西京区720件のうち428件を実施した。 6月末に、担当者及び施工業者によるミーティングを実施し、第1四半期における進捗状況の確認、施工上の課題及びお客さま対応における問題点等の整理を行った。その課題整理を踏まえて7月以降の第2四半期も着実に実施している。 今後とも、給水工事係内における情報共有を図り、施工業者への指示を的確に行うとともに、お客さま目線に立った事業の推進に努め、下半期の最終目標の達成に向けた取組を着実に進めていく。	◎	給水管の単独取替えについては、最終的に予定件数720件を上回る724件を実施した。 今年度、予定件数が4.5倍に増えることから、まず、年間の作業工程をよりの確に把握することを給水工事係で共有化し、職員の計画性と実行力を日常の業務を通して養っていくことを主眼に置き、事業展開を行ってきた。 特に、A工区・B工区の担当者を明確にすることで、良い意味での競争心が生まれ、互いの職員が切磋琢磨し合いながら、同じ目線で、最終の目標・目的に向かって業務を遂行できた。 来年度、さらに件数が増えることから、今年度の事業展開を踏まえて、より職員の計画性と実行力を養っていきながら、市民目線に立った事業の推進に努め、施工完了の達成に向けて、工事係一丸となって取組を進めていく。
左京営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(左京区1,030件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、左京区1,030件のうち467件を実施した。 今後も引き続き、お客さまへの説明及び現地調査を行うことで、着実に目標達成に向け取り組んでいく。 また、お客さまへの説明及び取替えに係る給水管に対する譲渡承諾書の受理を迅速に行うよう、業者への指示の徹底を図っていく。	◎	給水管の単独取替えについては、最終的に予定件数1,030件を上回る1,038件を実施した。 鉛製給水管取替工事について、お客さまからの譲渡承諾に時間を要することもあったが、職員が積極的にお客さまの下へ補足説明に出向くなど、早期の承諾に努めた。また、施工完了している箇所の工事完了報告書等の提出に遅れが生じていたので、工事完了後は必要書類を迅速に提出するように業者への指導を行った。 これらの取組により、目標を達成することができた。 課題として、鉛管取替対象の私有地掘削承諾書が受けられないことにより、施工に遅れが生じたことがあったため、次年度に向けては、施工業者に対して書類及び現場調査を早期に実施するよう指示していくこととする。
九条営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(下京区560件、南区800件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、下京区及び南区合わせて1,360件のうち776件を実施した。 今後の課題として、九条営業所管内は会社関係及び繁華街等が多く、取替えに係る給水管の譲渡承諾や施工等折衝の中で営業補償問題等から施工ができないケースもあり、未施工の路線をどのように解消していくのかという問題があり、今後の対応について検討が必要である。	◎	鉛製給水管の単独取替えについては、下京区及び南区合わせて予定件数1,360件を上回る1,363件を実施し、進捗率は100%となり、順調に処理できた。 平成22年1月から、九条営業所管内図及び連絡・調整事項ボードを作成・設置し、工事場所等の情報を共有化することにより、問合せ等への迅速な対応を図っている。 九条営業所管内は、会社関係及び繁華街等が多く、譲渡承諾・施工等折衝の中で営業保障問題等から施工できないケースもあるが、未施工の路線については、今後も粘り強く説明を行い対応していくこととする。
伏見営業所は、水質への不安払拭及び有収率の向上を図るため、鉛製給水管の解消を目指します！	鉛製給水管単独取替工事(伏見区1,490件)の実施	鉛製給水管の単独取替えについては、伏見区1,490件のうち771件を実施した。 伏見営業所管内を、4地域に分け、4業者と契約し施工を開始した。昨年からの鉛製給水管の取替件数が4.5倍に増えたため、各戸に説明し、取替えに係る給水管に対する譲渡承諾書を得るのに多くの時間を要したが、現在のところ順調に推移している。 しかし、課題として、給水管所有者から譲渡承諾書を得るのに時間を要したり、譲渡承諾書を得られずに苦慮しており、今後の対応について検討が必要である。	◎	職員が指示書を素早く業者に渡して仕事がスムーズに進められるようにした結果、概ね順調に推移した。3月31日現在、予定件数1,490件を上回る1,496件すべての施工を終了して、完了届も提出されている。 しかし、課題として、給水装置所有者から承諾書をもらうのに時間を要したり、承諾書をもらえずに他の地域を設定して、新たな地域で承諾書をもらうことがあり、後年度になるほどその対応が難しくなることが予想される。 今年度施工できなかったお客さまについては、継続的に説明をしていくことで、承諾を得ていきたい。

【水 道 部】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点，今後の改善策 等
水道部管理課は、平成24年度の施設規模の適正化を円滑に実現するため、関係各課や浄水場等による連絡会議を設け、情報交換や工程の調整をします！	会議開催回数年間5回	関係各課による連絡会議を設置し(7月24日)、上半期実施予定の会議を(7月24日、9月7日)開催、部内で施設規模の適正化について情報の共有化を図ることができた。 今後とも会議を予定どおり開催し、情報の共有化を図っていく。	◎	当初の目標を達成できた。進ちよく管理を図る連絡会議を開催したことで、水道部全体の進ちよく状況を共有することができ、平成24年度の施設規模の適正化を円滑に進める土台づくりができた。
水道部施設課は、施設の再編成を円滑に進めるため、課内に委員会を設置して調整を行います！	課内委員会を6月に設置し、毎月開催	6月に課内委員会「施設課マニフェスト委員会」を設置した。定例開催日(毎月第3水曜日)を設定し、毎月工事の進ちよく状況等について報告及び情報の共有化を図っている。また、工事の確実な進ちよくには、安全な施工が重要であるとの観点から、月2回、各現場の安全パトロールを実施、工事現場の安全等について確認し、改善等について指導している。 今後も安全な施工を徹底するため、安全パトロールの内容を適時見直し、実施していく。	○	施設の再編成に向けて、施設課マニフェスト委員会では諸工事の工程管理などを重点的に議題とし、ほぼ毎月開催し、工事の進ちよく状況等について確認を行うことにより、情報を共有することができた。また、毎月2回安全パトロールを実施し、工事現場の安全等について確認し、危険箇所等を発見した場合は改善するように指導した。同時に工事現場において工事の進ちよくを実際に確認することができた。 一方、低入札価格調査の手続で、設計終了後から工事開始にかかるまでに長期間の日数を要する場合が多くなっており、今後、具体的な改善方法を検討する必要がある。
蹴上浄水場は、常に質的向上を目指して、適切な浄水処理を行い、安全・安心で良質な水道水を安定的に供給します！	低区配水池の出口の残留塩素濃度を時期に応じて定めた目標値の範囲内に管理	気温や水質状況に応じて、残留塩素濃度は変化するため、適切な次亜塩素酸ナトリウムの注入管理が必要となる。上半期(9月末まで)については、毎日測定している低区配水池の出口の残留塩素濃度は、時期に応じて定めた目標値(4月1日～4月19日:0.5ppm～0.65ppm、4月20日～6月7日:0.6ppm～0.75ppm、6月8日～11月18日:0.7ppm～0.85ppm、11月19日～11月30日:0.6ppm～0.75ppm、12月1日～3月31日:0.55ppm～0.65ppm)に対して、計7日間は目標未達成となったものの、それ以外の日は、目標達成できている。 今後も、引き続き気温や原水及び浄水処理の状況に留意し、特に原水の急激な変化に対しても、目標値の範囲内に収まるよう次亜塩素酸ナトリウムの注入率を随時調整する。	○	
松ヶ崎浄水場は、エネルギー使用量を削減するため、効率的な施設運用方法の見直しを実施します！	エネルギー削減に向けた施設運用方法の見直しを上半期に実施	松ヶ崎浄水場では、送水ポンプ運転に要する電力量が、場内使用電力量の約85%に達しており、省エネルギーを検討するに当たり、本年度建設改良工事を実施中の送水ポンプを、省エネルギー化対象設備に選定した。 7月27日開催のISO運用委員会で、既設送水ポンプの使用電力理論値・実績値と新設送水ポンプ使用電力予想値の比較検討を行った。 今年度取替予定6台のうちの1台(特最高区送水ポンプNo.1)の取替えが完了し、9月1日から供用が開始された。9月の送水ポンプ運転実績の検証を行ったところ、特最高区送水ポンプ3台に係る電力使用量の原単位が、8月0.3619(4～8月平均0.3624)から9月0.3564に改善されたことが確認できた。 既設送水ポンプと新設送水ポンプの送水能力が異なることから、恒常的な電力使用量削減に向けては送水ポンプの運転方法の検討も必要である。	△	本年度更新した送水ポンプについて、高効率型のポンプを採用したが、電力量の削減に直結しなかった。未だ検証段階ではあるが、更新した送水ポンプは、いずれも既設ポンプより小容量化しており、配水池水位に対しての追従性は良くなった反面、発停回数が多くなったことが一因と考えられる。 平成22年度は、高区送水ポンプ(全5台)の更新が控えており、送水ポンプの効率的な運用方法に関する検討は、今後も継続して行っていく。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
山ノ内浄水場は、積極的に行動するサービスの充実をするため、浄水場での市民見学会を開催します！	親子浄水場教室、公募見学会等の市民見学会を実施	<p>小学校の社会科見学会を受入(26校2,029名)、市民モニター見学会の実施(6月30日、24名)、夏休み親子水道教室を実施(8月6日、29名)し、浄水工程を見学いただくことによって、水道事業への関心をより一層高めてもらうことができた。</p> <p>下半期に実施する公募見学会(山ノ内浄水場施設見学会:10月5日実施予定)開催に向けた活動として、広報発表、市民から参加者を公募するための市民しんぶん(右京区版)への掲載及び山ノ内浄水場のホームページ作成などの広報活動や見学会の実施内容を検討するミーティングなど様々な取組を進めている。</p>	◎	<p>小学校の社会見学受入(26校2,029名)、市民モニター見学会(6月30日、24名)、夏休み親子水道教室(8月6日、29名)及び公募見学会(10月5日、43名)を実施し、浄水工程を見学いただくことによって、水道事業への関心をより一層高めてもらうことができた。公募見学会では見学方法を工夫し、浄水場内に5つのブース(①応急給水②中央管理室③ミニ浄水場実験④顕微鏡観察⑤利き水体験)を設置して、好評を得ることができた。また、ホームページに山ノ内浄水場のコンテンツを作製し、広くPRすることができた。アンケートでいただいた見学者の皆さまからの御意見等を参考にして、来年度に向け、より満足度の高い取組を検討することができた。</p>
新山科浄水場は、お客さまに安全・安心な水道水を供給するため、さらなる水質の安定を図ります！	ろ過水濁度を0.03±0.02度で管理	<p>上半期の計画どおり、凝集剤注入設備の改良を行うことができた。この改良により凝集剤をろ過池の手前で再度注入することが可能となり、ちんでん池で処理しきれなかった濁質分をろ過池で捕捉することで濁度上昇を抑制し、水質の安定化を図っている。</p> <p>一方、この凝集剤の注入によってろ過池への負担は大きくなってしまったため、下半期には薬品注入量と、ろ過池洗浄条件についてのデータの収集と解析を行い、最小限の薬品注入量で最大限の効果を発揮できるように運用方法の基準を定めていくことを課題としている。</p>	○	<p>ろ過水濁度の目標値を設定することで、職員の水質安定に対する意識向上を図るとともに、凝集剤注入設備改良の効果についても確認することができた。</p> <p>また、12月には運用マニュアルを作成し、全職員に研修を行ったことで、ろ過水濁度を数値目標内で管理することが可能となった。</p>
疏水事務所は、史跡指定を受けた施設(水路閣)の改修保全のため、現況調査を実施します！	改修計画の検討に必要な現況調査を6月に開始し、年度内に完了	<p>現況調査を予定のとおり6月から開始、土質調査2箇所及び構造物のコア採取6箇所を完了し、土質試験・構造物の強度試験を行い、引き続き残る水路閣下部の基礎杭調査等を京都府と協議を進め、報告書をまとめて補修方法の検討資料とすることとしている。</p>	○	<p>目標どおり水路閣の改修計画策定のための基礎資料を作成することができた。そして、この報告書の調査結果について委員会で議論し、専門的な視点から様々なアドバイスをもらうことができた。また、平成22年度には、この委員会での意見を基にさらに必要な検討を進め、2回目の委員会の開催と水路閣改修計画を策定する予定であり、それにつながる成果を挙げることができた。</p>
給水課は、水質への不安払拭のため、継続して鉛製給水管の解消に取り組みます！	鉛製給水管単独取替 9,000件と補助配水管布設替 13.5kmの執行管理	<p>鉛製給水管単独取替については、9月末現在で4,608件実施し、執行率は51.2%となっている。</p> <p>また、補助配水管布設替については、9月末現在で4.6km実施し、執行率は34.1%となっている。</p> <p>今後も、目標を達成できるよう引き続き取組を強化していく。</p>	○	<p>平成22年3月末現在の進捗は以下のとおりとなっている。</p> <p>①鉛製給水管単独取替 9,051件 ②補助配水管布設替 7.5 km</p> <p>①については、各営業所の協力で目標は達成できたが、②については、長引く不景気の影響を受け、新規開発工事の減少等により、目標を達成できなかった。</p> <p>平成22年度からは、鉛製給水管単独取替工事が12,000件に拡大され、業務がさらに増加するが、今年度9,000件をクリアした実績を活かし、さらに執行管理を強化していきたい。</p> <p>また、補助配水管布設替については、計画に定められた布設替延長は過去の実績に基づく数値となっている。そのため、近年の景気の動向や人口減少に合わせ、計画を修正することも必要かと思われるが、平成22年度については当初の目標を達成できるよう努力する。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
配水課は、配水管の耐震化工事を継続的に実施をするために、計画的な設計をします！	水道管路の耐震化率7.9%を目指して設計を実施	上半期の耐震設計完了延長は7.0km、その内、新設管延長は0.7kmであった。 上半期までの耐震化設計延長を検証すると、予定計画延長に至っていない。下半期の設計は、計画延長を早期に完了させ、工事の実施延長を促進し、耐震化率7.9%を目指す。	○	平成21年度の耐震管路布設延長が16.8kmであったことを受けて、管路総延長3902.0kmのうち耐震管路総延長は286.4kmとなり、平成21年度末の耐震化率は7.3%という結果となった。 目標に達することはできなかったものの、設計者が漠然と与えられた工事設計をこなしていくのではなく、局事業推進方針に掲げられている目標数値を意識することにより、当課の取り組むべき課題をしっかりと認識しながら業務に取り組めたことは、業務へのやりがいにもつながったと思われる。
水道管路管理センター北部配水管理課は、給水区域再編成が円滑に行えるよう給水区域再編成計画の策定に向けた準備を早期に行います！	給水区域再編成計画の策定に向けた資料作成、現地調査を年度内に実施	給水区域の再編成に向けた計画の会議を6月19日に関係課と行い、再編成を高区配水区を2段階、高区配水区から低区配水区を1段階、低区配水区を3段階の6段階に分けて行うことを決定した。9月30日には、実施計画策定のため第1段階の具体的な協議・検討を行った。 今後、残りの5段階の具体的な協議・検討をより精力的に実施する必要がある。	△	6月19日の再編計画の決定を踏まえ、9月30日に第1段階の山ノ内と松ヶ崎の高区配水区の切替えについて具体的な協議・検討を進めた結果、切替作業の長時間化（作業は使用量の少ない深夜に行うが、翌朝の使用時までには作業が終わらない）の問題が判明した。そのため、切替作業をさらに分割するなど、計画の再検討が必要となり、仕切弁・排水管の現地調査が当初計画どおり進まなかった。 今後は、切替作業の分割及び放水量の見直しによる時間の短縮など具体的な検討を行い、また、通常の調査に加え特別調査の体制を組み、作業工程及び進捗状況を常に把握することで、早期に仕切弁・排水管機能の現地調査を完了させる。
水道管路管理センター南部配水管理課は、断水・濁水時において速やかに給水活動を行うため継続的な応急給水訓練を行います！	年3回以上の応急給水訓練実施	災害時及び幹線事故等により、浄水場にて給水車に給水が必要な場合を想定し、山ノ内(7/22)・松ヶ崎(8/19)・蹴上(9/11)各浄水場(新山科浄水場は10/7実施予定)にて応急給水活動等が円滑に実施できるよう訓練を実施した。 また、京都市総合防災訓練(伏見区淀鏡馬場駐車場)において、資器材・防災センターと合同で訓練を実施したこともあり、9月に連続発生した山科区西野における濁水、山ノ内浄水場幹線事故、京北町配水本管破損等に伴う応急給水に素早く対応できた。	○	災害時及び幹線事故時の浄水場での応急給水を想定し、4浄水場の給水箇所を確認した。また、応急給水が円滑に実施できるよう浄水場の職員と合同で訓練を行うとともに、給水施設の改善を行った。また、合併後初めての京北地域への応急給水活動にも素早く対応できた。 さらに、今年度22件の配水管断水を伴う緊急修理を行ったが、特に12月31日から翌1月1日にかけての右京区西京極におけるφ400mmの幹線配水管漏水修理においては、北部配水管理課及び水道管路建設事務所と連絡調整を行いながら、仮設配管による付近給水の確保、給水車による応急給水活動をスムーズに行うことができた。今後、部・課をまたぐ対応のシミュレーションを実施し、連絡指示系統の整備を行うなど、よりスムーズに突発事故に対応できるようしていく。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
<p>洛西配水場は、蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給するため、適切な残留塩素濃度の管理を行います！</p>	<p>増・減圧施設における、年間を通じての残留塩素濃度の適切な管理（給水残塩0.1mg/ℓ以上）</p>	<p>これまでの取組として、6月に今年度発注予定の増塩設備設置工事の要望を計画担当課である管理課に行い、7月には残留塩素濃度測定場所等の計画を策定した。8月から直営による定期的な各ポンプ所（場）及び貯水槽の残留塩素濃度測定を開始して、データ収集を行っている。その結果残留塩素濃度の低いと思われる箇所の残塩対策のため、8月19日から小塩貯水槽において、増塩装置の調整等の実施及び8月27日から山科貯水槽においては、2槽のうち1槽を休止するなどの措置を行った。また、各施設での増塩設備の運転管理を定期的に調整・整備（末端の残留塩素濃度測定含む）し、残留塩素濃度の適切な管理を行っており、数値目標（概ね貯水槽等出口で0.3mg/ℓ以上→給水0.1mg/ℓ）も、ほぼ達成できている。さらに、次年度以降の工事予定も計画済みである。 今後も引き続きこれらのことを実施することにより、市民の皆さまに安全・安心な水道水を供給できるものと考えている。</p>	<p>△</p>	<p>増塩設備管理委託対象のポンプ所・貯水場での残留塩素測定値は0.1mg/ℓ以上を確保したが、貯水槽出口で目標値とした0.3mg/ℓ以上が確保できない貯水場があった。 夏季の残塩低減時には、職員全員が一丸となって、それぞれの貯水場等巡視時に残留塩素の手分析測定に取り組んだ。残塩管理について職員の意識が例年以上に高まった。 課題としては、特に給水量の少ない貯水場や、送配兼用の配水管で給水している地域は、他と比べ課題がある。今後の残塩の適正管理の方法についてさらに検討する必要がある。対応策として、当該貯水槽への送水を送配兼用管での送水から専用管での送水に改める工事を行い、貯水槽での残留塩素濃度の確保を確実に実施していく。また、来年度以降も継続して増塩設備未設置の貯水槽等に増塩設備設置工事を行い、より適切な残留塩素濃度管理に努める。</p>
<p>水道管路建設事務所は、市民のライフラインを守るため、災害に強い水道を構築します！</p>	<p>施工中の葛野連絡幹線4工区の完成</p>	<p>工程管理表を作成し、全体・係単位のミーティングを実施した。全体事業については、ほぼ順調に進捗しているが、道路使用許可の手續に時間を要することがあるため、従来より早く協議及び申請を早める取組（改善）を実施している。</p>	<p>○</p>	<p>連絡幹線（5-1～4）工事のうち、（5-1～3）工事については、1月中に完了できた。（5-4）工事については、12月までは当初の工程を精査し、順調に進捗していたが、推進工事において、既設障害物（立坑の親杭：H鋼他）が出現し、撤去方法の検討及び撤去に時間を要し、到達坑部分の連絡工事が不可能となった。（国道部については年度末規制により工事不可）障害物がなければ、目標達成可能であった。 既設障害物の予測は困難であるが、年末・年度末掘削規制は事前に決まっていることから、関係機関との調整・協議で規制解除等可能であったと思われる。翌年度に向けて、目標達成できるよう努めていく。</p>

【下水道部】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証		最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点，今後の改善策等	
<p>下水道部管理課は、未水洗家屋の解消を推進するため、京都市水洗化普及促進要綱に基づく勸奨業務を実施します！</p>	<p>勸奨業務会議を2月ごとに実施</p>	<p>7月及び9月に勸奨業務会議を開催し、勸奨業務の進捗状況を確認した。水洗化の勸奨及び未水洗理由の事情の確認については市民の方々の協力が不可欠であるが、理解を得ることが困難な状況である。市民の方々に少しでも理解が得られるように、リーフレットの見直しを行っているところである。</p>	<p>△</p>	<p>京都市水洗化普及促進要綱に基づく勸奨を実施し、未水洗理由の確認のため書面の提出を求めたことにより、多くの改造義務者に水洗化しなければならないという意識を持っていただくことができた。しかし、一方で下水道法に基づく利用の強制を課していることを前提とした取組であり、水洗化したいが経済的な事情でやむを得ずくみ取便所を使用しているといった場合も多く、書面提出に抵抗感を持たれる方も多い。書面提出には市民の方々の協力が不可欠であるため、市民の方々の理解が少しでも得られるように、リーフレット等の見直しの検討を進めた。 今後、引き続きリーフレット等の見直しを行い、面談率の向上及び未水洗理由の把握に努めていく。</p>	
<p>きた下水道管路管理センターは、安全・安心な市民生活を確保するため、道路の下で暮らしを支える、下水道管路施設の適正な機能管理をします！</p>	<p>災害時における緊急輸送道路下の管路内調査点検達成率 72.6%</p>	<p>今年度、きた下水道管路管理センターが行う緊急輸送路の道路下幹線管渠の管路調査点検路線を確定し、調査委託の発注準備を進めている。</p>	<p>○</p>	<p>供用中の下水道幹線管きょ及びマンホール内に入坑しての調査で、降雨が予想される時及び雨天時には調査ができない等、気象条件に大きく左右される調査であり、工程管理に難しさがあったが、各種の気象情報を入力することで、ほぼ目標を達成することができた。 <参考> 平成21年度目標調査延長(平成18年度からの累計) 41.1km 平成21年度実施調査延長(平成18年度からの累計) 40.6km 気象条件に大きく左右される調査の為、長期の気象予測等を考慮し、発注時期を調整し目標達成に向け翌年度も努力する。</p>	
<p>みなみ下水道管路管理センターは、山科処理区における浸入水の削減を図るため、対策工事を実施します！</p>	<p>2月までに工事を完成</p>	<p>8月以降に山科処理区において過去の浸入水対策として実施した工事箇所の実況調査を行い、9月以降に現況調査に基づき工法の選定及び工事箇所の詳細な調査を行った。 以上の結果を踏まえ9月末に工事箇所及び工法の決定を行った。</p>	<p>○</p>	<p>所属長マニフェストの仕組み及び所属として目標を掲げた内容について、協議を重ねた結果、担当者から目標達成の重要性や、第一段階である設計が予定どおり完了できたことについて安堵と達成感を感じたとの意見を得た。その一方で、設計金額により一般競争入札となることから、契約に至るまでに時間がかかり、工事完了が次年度になった。現在、4月末の工事完成に向け鋭意努力している。今後、業者決定に要する期間を考慮し、設計の早期発注に努めていく。</p>	

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
ポンプ施設事務所は、よりの確な運転を実施するため、運転マニュアルを見直し、改訂します！	全ポンプ場（マンホールポンプ場除く25箇所）の運転マニュアルの改訂	<p>マニュアルの改訂に向け、6月以降、検討会のメンバーを選定し、これまでに4回の検討会を実施してきた。</p> <p>7月中にマニュアルの構成について見直し、検討を行い(2回)、8月から、実質的にマニュアルの見直し、改訂に着手することができた。</p> <p>今後は、毎月1回程度の定例検討会により、継続的に見直し、検討を行っていくが、更に、現在策定していない、貯留幹線ポンプ場のマニュアルについて、新規に作成することにより、現在のマニュアルを更に充実させていく。</p>	◎	<p>6月から3月までに12回の運転マニュアル改定検討会を開催してきた。具体的な取組の中で、これまで各ポンプ場で異なっていた水準点を一元化し、中央監視装置と整合させることができた。</p> <p>改訂作業の中で、内容について、色々な意見・情報等が提供され、より充実したマニュアルとすることができた。</p> <p>また、作業を通じて、若手職員への技術の継承及び知識の向上に寄与することができた。</p> <p>今後、改訂されたマニュアルを、機器台帳に取り込み、台帳とリンクさせることで、より使い勝手の良いマニュアルに改善していくことを検討する。</p>
下水道建設事務所は、合流式下水道改善対策として貯留幹線の整備を進め、早期に効果の発現を目指します！	6箇所ある貯留幹線の早期完成	<p>(既着手工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 七条西幹線:出来高70%, 山ノ内南幹線:出来高100%, 大手筋幹線:出来高90%, 大手筋南幹線:出来高90% (21年度着手工事) 七条東幹線:6月22日に請負業者が決定し、7月末から周辺地元や関連企業者へ工事説明を行い着手の準備を行った。9月30日に施工検討委員会を開催し、事前審査を完了した。今後はJR西日本、警察及び国道管理者の許可を得、早期の工事着手を目指す。 河原町分流幹線:4月13日に請負業者が決定し、施工体制を確立後、周辺地元及び関連企業者との事前協議を開始した。6月末に警察及び地下埋設企業者と事前協議を終え施工計画書を策定した。また、7月8日に施工検討委員会で審査後、シールドマシンの製作に着手し、9月より井戸調査など事前調査を開始しました。 	○	<p>1 工事を実施するに当たって、施工管理を徹底し、品質確保と事故防止を目標とし、下記の取組を実施した。</p> <p>(1)施工体制や工事内容をチェックするために施工検討会で厳正に審査する。</p> <p>(2)幹線道路や重要な地下埋設物の近傍での施工においては重点的に監督するため担当係長を含めた監督を実施する。</p> <p>(3)安全管理の徹底を図るため抜き打ち的に安全パトロールを実施する。</p> <p>2 七条東幹線は、JR西日本、警察及び国道管理者の許可を得るのに時間を要し、工事着手が遅れたため、今後は早期の協議に努めるなど、効率的な施工に努めていく。また、河原町分流幹線は順調に掘進中であり、他の4工事は完成し、継続工事に着手した。</p>
下水道建設事務所(鳥羽工事事務所)は、下水道基幹施設の機能維持を図るため、水環境保全センター・ポンプ場の改築更新に取り組みます！	16件の新規工事を早期に着工し、完成	<p>平成21年度新規工事の内、水環境保全センター及びポンプ場にかかる改築更新事業は、16件中8件が発注され、その内4件が請負業者との契約が完了した状況である。</p> <p>現在、契約された工事の内3件は、設計図書の精査、施工計画書や検討委員会審査資料の作成等、早期着手に向けて準備を進めており、1件は、9月30日に施工検討委員会を開催し、工事の手順や安全確認を行い、すでに工事着手した。</p> <p>今後は、残された工事について早期発注、早期着手に努める必要がある。</p>	△	<p>工事を実施するに当たっては、施工体制や施工手順をチェックするため、すべての工事に対して施工検討会で厳正に審査した。</p> <p>改築更新工事であるため、稼働中の設備に影響を与えないよう良好な機能を確保して施工した。</p> <p>なお、21年度新規工事(15件)進捗よく状況としては、すべて年度内に契約を完了し、5件の工事は年度内にしゅん工した。また、10件については、現在、施工中である。</p>

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
下水道部施設課は、水環境保全センターからの良好な放流水を維持するため、事業場等に対する水質の行政指導を効率よく行います！	事業場排水の監視、指導の継続的な実施	水質検査には年間計画に基づいて行うものと、現場立入時必要に応じて行うものがあり、立入指導の充実に伴って9月末の実施回数は、立入目標回数850回に対し1,100回、検査目標回数950回に対して1,300回で、共に目標回数を上回った。 なお、立入り・検査の対象となる事業場数に大きな変化はない。	○	21年度は過去5年の実績に基づいた当初の目標に加え、特別調査として指導対象以外の事業場に対する調査を行ったことから、目標を大幅に超える事ができた。（検査回数 2644回、立入回数2188回）。 また、今後共に立入必要事業場に対する調査漏れの起こらないよう、計画的な立入調査を行っていく。
鳥羽水環境保全センター調整課は、温室効果ガスの排出削減をするため、鳥羽水環境保全センター全体の総電力使用量を削減します！	電力使用量を平成19年度比1%削減	9月末現在の状況は、生物処理の影響のない範囲でのプロア運転の適正化や、焼却設備の中でも特に多くの電力を必要とする設備の稼働期間を上半期は短縮したことにより、鳥羽水環境保全センター全体の総電力使用量を平成19年度に比べ6.5%削減し、目標を達成することができている。	◎	多くの電力を必要とする設備の稼働期間を短縮したこと等により、鳥羽水環境保全センター全体の総電力使用量を平成19年度に比べ8.6%削減し、目標を達成することができた。 今後も多くの電力を必要とする設備の運転管理等を効率的に行うなど、電力削減に努めていく。
鳥羽水環境保全センター水処理第1課は、処理水質の向上を図るため、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理を行います！	処理水質 嫌気-無酸素-好気法 窒素5.8mg/l りん0.4mg/l以下 嫌気-好気法 りん0.4mg/l以下	9月末現在の目標達成状況は、反応タンク酸気装置の目詰まりの解消に努めた結果、嫌気-無酸素-好気法は窒素4.1mg/l・りん0.12mg/l、嫌気-好気法はりん0.32mg/lで目標値を達成できている。	◎	21年度の処理水質平均値は、適正な運転管理により嫌気-無酸素-好気法→窒素5.2mg/l・りん0.30mg/l、嫌気-好気法りん0.35mg/lと管理基準値を達成することができた。しかし、夏季の降雨時に、流入水質の変動及び高級処理量の増加等によりりん除去率が低下することがあった。また、窒素除去率が冬季の硝化促進による処理と処理施設が改良工事により一部停止したため低下した。 今後、夏季降雨時のりん除去率の低下に対しては、反応タンクのDO制御の見直しを検討する。また、来年度も処理施設の改良工事により施設が一部停止する予定であり、対象施設への負荷を減らす等の検討を行う。
鳥羽水環境保全センター水処理第2課1係は、良好な処理水質の維持・向上により公共用水域の水質保全に寄与します！	処理水質 窒素5.2mg/l りん0.56mg/l以下	9月末現在の目標達成状況は、反応タンク酸気装置の目詰まりの解消に努めた結果、窒素4.1mg/l(H系列)、りん0.08mg/l(E,F系列)で目標値を達成できている。	◎	21年度の処理水質平均値は、窒素4.0mg/l・りん0.22mg/lとなり、処理水質目標値を達成することができた。5月・7月は、雨の影響でりんの月間平均値(5月・0.37mg/l・7月・0.28mg/l)が若干高くなったが、窒素・りん共処理水質目標値を超過することはなかった。
鳥羽水環境保全センター水処理第2課2係は、良好な処理水質の確保を図るため、処理水質目標値や水質管理マニュアルの運用・見直しを行います！	年1回以上の水質目標、水質管理マニュアルの運用・見直し	水質管理マニュアルの運用・見直しのため、まず、水処理施設2系統(J・K系列)の処理水質均等化に向け水質管理センターとの合同打合せを毎週開催し、処理条件(処理水量、返送汚泥率、余剰汚泥引抜き量、最初沈殿池流入ゲート開度(上・下)等)を変え水質データの収集を行った。その結果、各系統への均等流入を行っているにもかかわらずJ系への流入水負荷量が大きいと思われることが分かった。 今後この結果を踏まえ、運転方法を変えながら調査を継続し負荷量の均等流入を行い、処理水質の向上を目指す。	○	放流水質目標値を年間平均BOD 5.1mg/lから3.7mg/lに見直し、その達成に向けて取り組んだ。その結果2.5mg/lとなり、見直した目標値を大幅に超えて達成することができた。 水質管理マニュアル変更は、夏秋の高温期における処理水質均等化のための水処理施設(J・K系列)の運用方法はほぼ確立できているが、低温期における運用方法について、処理条件を変えて水質データを収集し、検討を行ったものの、高温期に比べて不十分であった。 水処理施設(J・K系列)の水質均等化のための、低温期の運用方法確立に向けて、運転方法を変えて、調査を継続していく。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
鳥羽水環境保全センター汚泥処理課は、温室効果ガスの排出削減をするため、所管の総電力使用量を削減します！	電力使用量を平成19年度比1%削減	これまでの取組の中で焼却設備の中でも特に多くの電力を必要とする設備の稼働期間を上半期は短縮したことにより、9月末の累計では6.5%の削減を実行できた。今後も更に成果をあげるため所属職員一丸となって努力する。	◎	機械濃縮機・汚泥脱水機など更新設備への省エネ機器の導入など、これまでの取組における汚泥処理設備の適切な運転管理の努力が実り、21年度末の累計では総電力使用量8%の削減を達成できた。今後も継続して電力使用量の削減に取り組んでいく。
吉祥院水環境保全センターは、温室効果ガスの排出を減らすため、電力使用量の削減を行います！	電力使用量を平成19年度比1%削減	環境管理運用委員会を中心に、電力量の削減策の検討や月毎の削減取組状況の確認を実施してきた。その結果、センター内で使用する洗浄水や反応槽の消泡水に深井戸ポンプから汲み上げていた井戸水を使用していたが、それを処理水の再利用水に切り替えたこと等により、9月末現在、2.39%の削減となり、目標値を達成できている。	○	職員に省エネルギーの意識付けができた。 現有の機器による運転操作方法の変更で電力量の削減が可能になったことが確認できた。 総電力使用量は平成19年度比で3.1%削減でき目標は達成できた。 汚水ポンプの運転操作の改善については、ポンプ吐出流量を計測する流量計の測定値誤差が大きく自動運転ができないため、継続実施するまでに至っていない。今後、自動運転に必要な流量計の改良について検討し、ポンプの回転数制御との組合せによりポンプ揚水電力の削減を図っていく。
伏見水環境保全センターは、環境保全の取組を推進するため、省エネルギー等の推進による温室効果ガスの排出削減を実行します！	電力使用量を平成19年度比1%削減	環境管理運用委員会を予定通り第3回まで開催し、温室効果ガス排出量の月毎の削減取組状況を確認してきた。その結果、上半期の取組状況は、電力使用量を平成19年度比で17.8%削減でき、二酸化炭素換算量で、17.3%削減できた。日々の省エネルギー運転効果により、送風機電力使用量が、17.3%削減できたが、この目標を大きく上回った要因は、上半期に行った工事による施設停止の影響で全体の電力使用量が減少したことによる。	◎	環境管理運用委員会を予定通り開催し、温室効果ガス排出量の月毎の削減状況を確認してきた。その結果、総電力使用量は平成19年度比で18.9%削減でき、二酸化炭素換算量で、17.6%削減できた。目標を大きく上回ったのは、工事のための施設停止によるところが大きいものの、送風機の運転操作の改善による電力削減等温室効果ガスの削減に取り組むことができた。 今後、省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減取組の中で、コストがどれくらい削減されるかチェックするため、月毎のランニングコスト比較に取り組んでいく。
石田水環境保全センターは、山科川周辺の水環境を守るため、良好な処理水質の確保を行います！	処理水質 BOD値6mg/ℓ以下 SS値7mg/ℓ以下 TN値(A系)7mg/ℓ以下	4月・5月・7月と環境管理運用委員会を実施し、達成状況の確認と今後の取組を検討してきた。その後、9月17日に運用委員会を実施し、上半期達成状況の確認を行い、8月末現在までの処理水質の平均は、BOD値3.2mg/ℓ・SS値3mg/ℓ・TN値(A系)4.7mg/ℓであることを確認した。 また、9月末現在までの処理水質の平均は、BOD値3.1mg/ℓ・SS値3mg/ℓ・TN値(A系)4.6mg/ℓであり、数値目標が達成され、良好な処理水質が確保されている。 今後の課題として、下半期は処理設備の停止を伴う工事があることや、冬季に入り気温が低下するため、処理水質の悪化が懸念される。処理水質の悪化を招かないよう、より一層注意深く、処理設備の運転に配慮を行っていく必要がある。	◎	4月及び奇数月に環境管理運用委員会を実施し、数値目標の達成状況の確認とその後の取組を検討した。平成21年度の処理水質の平均は、BOD値3.8mg/ℓ・SS値4mg/ℓ・TN値(A系)5.2mg/ℓとなり、目標値以下を達成することができた。 一般的に冬季は水温の低下に伴い処理水質が悪化するが、平成21年度冬期は、中央監視制御設備の更新工事や送風機設備の更新工事などに伴い非正常運転を余儀なくされることが多く、処理水質に大きな影響を与え、一時的な放流水質の悪化がみられた。しかし、処理水質の回復に向け迅速な対応を行うとともに、水質悪化の原因を究明し、最善の施工方法を検討するなど、良好な処理水質の保全に尽力することにより、数値目標値以下を達成することができたものである。 反応タンクは生き物であり、その状態は常に変化する。良好な処理状態を維持するには、処理状態が悪化した場合の迅速適切な対応と、事象について詳細な分析を行いこれを基に、処理状態の悪化を招かない、先取りした対応を行うことが必要である。今後、得られたノウハウのマニュアル化に努めていく。

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況、課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点、今後の改善策等
計画課は、 雨の日も水環境を守るため、合流式下水道緊急改善計画の見直しを実施します！	合流式下水道緊急改善計画を2月までに策定	<p>合流式下水道の改善対策を積極的に推進する方針の下、緊急改善計画(第2期)を策定するため、合流式下水道改善基本計画の策定及び合流式下水道雨水吐改善対策の検討を進め、その業務工程表を作成した。</p> <p>基本計画策定業務においては、施設計画見直しによる汚濁対策及び浸水対策の検討、及び施設配置の検討を進めている。</p> <p>雨水吐改善対策検討業務においては、現地調査に加えて対策手法を整理し、計画策定に向けた全体概要を取りまとめている。</p> <p>今後、工程を管理しながら検討作業を進めることにより、年内に計画をとりまとめ、合流式下水道緊急改善計画の見直しを実施する予定である。</p>	◎	<p>合流式下水道の改善は、京(みやこ)の水ビジョンに22項目の重点推進施策の一つとして掲げており、財政状況が厳しい中でも建設事業の柱の一つとして積極的かつ着実に進めていく必要がある。そのため、国庫補助金の確保に向け、合流式下水道の改善計画を緊急改善計画に位置付けることで、通常は補助対象にならない事業も補助対象とすることができた。また、作業をスケジュールより早く進めることで、2月中に国の同意を得ることができた。</p>
設計課は、 市内河川や下流水域の水環境を守るため、各水環境保全センターの水処理施設について高度処理施設を整備します！	鳥羽水環境保全センターB系水処理施設工事の設計を8月までに完了	<p>当該工事は、既存の土木施設の撤去を含めた高度処理施設の大型改築工事(10万m³/日)であるため、平成19・20年度に基本設計、平成20・21年度に詳細設計を段階的に進め、既存施設や維持管理について事業所と効率的かつ積極的に協議を行った。また、他部局・他都市へ技術調査等も行い、設計積算に必要な基準書を整理し工事発注に必要な作業を進めた結果、当初の予定どおり、8月末までに工事発注(設計完了)が完了し、高度処理施設の整備に着手することができた。</p>	◎	<p>工事発注予定月を見据え、関連する工事や業種間(土木、設備)の協議や鳥羽水環境保全センターとの打合せを適時実施することで、予定していた月に工事発注をすることができた。</p> <p>工事業者決定後、業者との打合せや協議により、発注図面や特記仕様書での解釈の相違や改善の余地が見受けられた。今年度は引き続きB系水処理施設築造工事を発注する予定としているが、発注図書の更なる精査に努めるとともに、総合評価を導入することで、業者からの提案を評価し、民間技術を活用した工事の品質向上等を図っていく。</p>
設計課は、 水環境保全センターの汚泥処理施設を効率化するため、汚泥圧送施設を整備します！	鳥羽・石田汚泥圧送工事の設計を10月までに完了	<p>当該工事は、本市では初めての長距離汚泥圧送工事であるため、平成19・20年度に基本設計、平成20・21年度に詳細設計を進めていく中で、実績のある他都市に対し技術調査やアンケート調査等を行い、技術的な課題や設計積算に必要な基準書を整理した。また、局内では維持管理や建設部署から構成される技術委員会を設置し、広く意見を求めるなど積極的に協議を行った結果、当初の予定どおり、8月、9月に2件の工事発注(設計完了)を完了し、また残り2件の工事も10月中の工事発注(設計完了)に向けて設計業務に努力している。</p>	◎	<p>係会議あるいは日常の打合せのなかで、設計内容や進捗状況等の情報を設計者間で共有しながら業務を進め全ての工事が予定どおりに設計完了し、スムーズに目標達成ができた。</p> <p>今後も設計者間の情報共有を大切にし、業務を推進していく。</p>

【水質管理センター】

所属長マニフェスト	数値目標等	中間検証	最終検証（総括・評価）	
		上半期（9月末現在）の目標達成状況，課題等	目標達成度	良かった点や反省すべき点，今後の改善策 等
<p>水質第1課は，安全・安心な水道水を供給をするため，水質検査を継続的に実施します！</p>	<p>全項目試験等の水質検査及び未規制物質等実態調査の実施</p>	<p>全項目検査等の実施 毎週(26回)，毎月(6回)，全項目検査(2回)を実施した。いずれの検査においても，水質基準に適合</p> <p>医薬品・PFOA等の実態調査 琵琶湖原水，給水栓水にて毎月実施した。前年度からの継続で年間を通してのデータの収集ができたことから，調査結果の取りまとめに着手。なお，医薬品については，調査の充実を図るため，調査項目を増やす方向で検討中</p> <p>NDMA分析手法の開発 分析方法の検討中 分析方法が確定次第測定に着手する。</p>	○	<p>水質管理センターでは，平成21年3月付で策定した「上下水道事業における水質管理業務の今後のあり方について」(STEPS21)において，今後取り組むべき課題として，更なる技術の向上・発展を目指し，微量化学物質，病原性微生物，安全でおいしい水の供給，その他必要な調査・研究等を継続的かつ積極的に取り組んでいくことを明記している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全項目検査等の実施 毎週(52回)，毎月(12回)，全項目検査(4回)を実施 いずれの検査においても，水質基準に適合した。 医薬品・PFOA等の実態調査の実施 PFOA等については，前年度からの継続で年間を通してのデータの収集ができたことから，調査結果の取りまとめ中である。 医薬品については，平成21年度から6項目追加。平成20年12月から22年3月までのデータをとりまとめ中である。 NDMA分析手法の開発 NDMA分析手法については開発できたが，定量下限値を更に下げるため分析方法を再検討している。 実態調査は6月から継続して実施した。
<p>水質第2課は，環境保全の取組の推進のため，下水処理方法等に関する調査・研究に取り組み，その内容を局内外に発信します！</p>	<p>1担当1テーマ以上の調査・研究の取組</p>	<p>各担当において1テーマ以上の調査・研究に着手し，データの収集等を行っている。引き続き調査・研究に取り組み，調査結果をまとめて年度末までにそれぞれ報告書を完成させる予定である。</p>	○	<p>今年度異動してきた職員も指定職員や同僚等の指導により，レポートの作成まで取り組むことができた。</p> <p>調査・研究に1担当が1テーマ以上取り組むという数値目標は達成できたが，テーマ設定の遅延や関係課との調整不足等が影響して，レポート作成が予定どおり進まなかったグループが見受けられた。</p> <p>調査研究を計画どおり進めるには，取組テーマを年度の早い段階で設定する必要がある。関係各課との連携を密にして，運転条件等の変更が調査研究に影響を及ぼさないように事前に把握して取り組んでいく。</p>